

いじめ未然防止モデルプログラムの「項目」「観点」

「いじめ未然防止モデルプログラム」は、いじめの未然防止を図るため、「居場所づくり」「絆づくり」「環境づくり」という3つの観点を設定するとともに、学校の教育活動を4項目に分類し、各観点及び項目のプログラムを提示したものです。

1 「観点」について

各学校が互いの取組の計画や事例の共有化を図ることができるよう、各活動の目標の設定、内容の調整、評価・改善等の取組に関する共通の観点を設定しています。

いじめを起こりにくくする（未然防止）ためには、「規律」と「学習意欲」を育むこと、「自己有用感」を育むことが大切です。

「自己有用感」とは、単なる自己肯定感や自己存在感ではなく、相手から認められていると感じることであり、そのためには、

① いじめているという明確な自覚の有無にかかわらず、あるいはいじめと呼ぶべき行為かどうかにかかわらず、児童生徒同士のトラブルが減り、児童生徒が安全・安心に過ごせる学級や学校（居場所）を意図的につくること

② 授業の場面も含め、児童生徒自らが実際に他者とかかわり合う中で、相手や周囲を気遣おうとする態度、また、他者や集団とのかかわりを大切にしたいという思いが高まるよう機会（絆づくりのための場づくり）を意図的につくること

が必要です。

また、「規律」と「学習意欲」とは、児童生徒の主體的な学びの基盤として不可欠なものであり、そのためには、

③ 学校や地域全体で学習規律の定着を図ること、学習環境及び学校環境を整備すること

が必要です。

以上のことを踏まえ、次の3つの観点を設定し、各観点に応じたプログラムを示しています。

居場所づくり	すべての児童生徒が安心して、他者から認められている、自分が必要とされる存在であると感じ、落ち着いて学べる場をつくること、学級や学校を落ち着ける場所にしていくことで、児童生徒のストレスや感情をコントロールする力、自己存在感・自尊感情を高めることを目指す取組【主体は教職員】
絆づくり	日々の授業や行事等において、すべての児童生徒が互いの違いを認め合い、支え合い、他者とかかわり、他者の役に立っていると感じながら、主體的に取り組む共同的な活動を通して、活躍できる機会をつくることで、児童生徒の自己有用感の向上、人間関係を形成する力や社会性の育成を目指す取組【主体は児童生徒】
環境づくり	すべての児童生徒が安心して落ち着いて主體的に学習や生活を送ることができる学習環境、教室・学校環境を整備することで、児童生徒の自己実現を図る自己指導能力の育成、児童生徒が学校生活を営む上で必要な規範意識の向上を目指す取組【主体は教職員、児童生徒】

2 「項目」について

いじめの未然防止に向けた組織的・計画的・継続的な活動を効果的に進めるため、学校の教育活動を次の4つの項目に分類し、各項目に応じたプログラムを示しています。

道徳、総合的な学習の時間、特別活動等の教科・領域の関連を図ったプログラム	子ども会議等の児童会・生徒会活動との関連を図ったプログラム	社会教育（家庭や地域）と連携した体験活動との関連を図ったプログラム	（その他）道徳教育・人権教育・情報モラル教育等との関連を図ったプログラム
ピア・サポートや構成的グループエンカウンターなどの児童生徒の社会的スキルの向上を図る活動について、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等の教科・領域間の関連を図ったプログラム	全道・管内・各市町村における子ども会議等の児童会や生徒会等が中心となった児童生徒主体のいじめの未然防止に向けた取組との関連を図ったプログラム	地域や社会教育団体等と連携した児童生徒のいじめの未然防止に向けたいじめを許さない意識を醸成する体験活動との関連を図ったプログラム	学校の教育活動全体を通じた道徳教育・人権教育・情報モラル教育等の取組について、自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、様々な場面等で具体的な態度や行動に現れるよう図ったプログラム